

令和2年3月27日

関係保護者 各位

社会福祉法人うらわ学園
園長

「新型コロナウイルス感染症」の対応について第2報(お知らせ)

昨日、東京都の新型コロナウイルス感染者の増加により、埼玉県知事より、県民に対して、「3月28日(土)、29日(日)は不要・不急の外出は控える。」との要請が出ました。

そこで、県の要請に基づき下記のような対応を取りますので、ご理解・ご協力をお願いします。

記

1 現在の状況と対応

学園では厚生労働省より「社会福祉施設等の利用者等の新型コロナウイルス感染症が発症した場合等の対応について」の通達に合わせて次のような対応を取っております。

※自宅での毎朝の検温の実施、外出時のマスク着用、帰宅後の手洗いうがいの励行をお願いしています。

※毎朝、園内のドアノブ、テーブル、互いに触れる場所等をアルコールで消毒しています。

※登園後、利用者の方はうがい・手洗い後、手をアルコールで消毒を行っています。その後、検温を実施し、体温が37度を超える場合は早退の措置を取っています。

2 今後の対応

現在のところ、一斉での休園は実施いたしません。 今後は、次のような対応で実施してまいります。

(1) 4月10日(金)まで、**不要・不急な外出は控える**ようにお願いします。

※新型コロナウイルス感染リスクが高まる条件は、「**換気の悪い密閉空間**」、「**人が密集している空間**」、「**近距離での会話や発声がある空間**」の3つの条件が重なった場合といわれています。このような条件がある空間等への外出は控えるようにしてください。

※外出する場合は、マスク着用での外出、帰宅した際は手洗いうがいの励行をお願いします。

(2) 3月30日(月)～4月10日(金)まで、混雑する電車・バスで登園する方は、1・2時間程度遅れて通園を可能とします。遅れての登園をする方は、事前に連絡をお願いします。下園については、15分早めて遅くとも4時15分頃を目安に下園とします。